

改正派遣法に基づくマージン率の公開

株式会社スタイル・エッジ

代表取締役 島田 雄左

改正労働者派遣法第 23 条第 5 項（平成 24 年 10 月 1 日施行）により、派遣元事業主の情報公開が義務化されました。上記派遣法に基づき、当社における情報を公開致します。

派遣人数（令和 7 年 5 月 31 日付）	242 名
派遣先数	26 社
派遣料金の平均額	26,694 円（1 日 8 時間あたり）
派遣社員の賃金の平均額	16,338 円（1 日 8 時間あたり）
マージン率	38.8%
労使協定の締結	締結あり（令和 8 年 3 月 31 日まで） 労使協定の別表に掲げる業務に従事する従業員
教育に関する事項	・ リスク管理研修 ・ 職場マナー研修 ・ 電話対応、事務業務の訓練 ・ リーダー研修 等

【計算期間：令和 6 年 6 月 1 日～令和 7 年 5 月 31 日】